令和２年４月８日

保護者の皆様

日野市立日野第一中学校

校　長　高　橋　清　吾

緊急事態宣言発令に伴う学校における対応について

　政府の緊急事態宣言を受けて、臨時休業期間中の**「わくわくのがっこう」と「わくわくランチ」の実施を見合わせることにいたします**。

　保護者の皆様におかれましては臨時休業期間中、各ご家庭において、新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止に努めていただきますようお願いします。

　ただし保護者の仕事や疾病等、その他**ご家庭の状況により、子供たちが自宅で過ごすことに不安や**

**困難を感じている場合には個別にご相談**ください。

＊学校を居場所として利用される場合は、お子様の体温を測定し健康観察を十分に行ったうえで、健康

観察カードを学校にご提出ください。

＜登校日について＞

（１）**臨時休業期間中の、登校日はありません。（以前お伝えした登校日はなくなります。）**

（２）学校から**担任等が日時を決めてご家庭に電話**をかけさせていただきます。

（３）**子供たちの生活の様子をうかがったり、困っていることについての相談に応じたりします**。

（４）あらかじめ日時を決めた上で家庭訪問をさせていただく場合もあります。

＜臨時休業中の生活について＞

（１）十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事を心がけ、ジョギング等の適度な運動を心掛ける。

（２）不要不急の外出を控え、自宅等で過ごすようにする。

（３）一人一人のまなびについては、一中ホームページ等でまなびの内容や学習の進め方などをお知らせします。

|  |
| --- |
| 政府から「緊急事態宣言」が出されたことにより、休業期間中の児童・生徒への対応を変更いたしました。急な変更のため、子供たちの生活にご不安を感じておられるご家庭も少なくないと思います。「わくわくランチ」の利用を考えられたご家庭の中で、急に昼食を準備できないご家庭もあると考え、**４月８日(水)～１０日(金)の期間は、申し込みがなくても、学校で昼食を提供できるよう準備をしています。４月８日(水)～１０日(金)の昼食の費用については、1食あたりの費用×食数**となります。（**１食あたり３３０円**）**＊４月１３日(月)からは昼食の提供を行いません。昼食の希望がある場合は、個別に対応いたします****のでご相談ください。** |

お問い合わせ先　日野市立日野第一中学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　副校長　井　上　弘　之

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　042-581-0009